

第5回(1983)全国集会のご案内

会報11号に同封されたプリントに、本年度の全国集会について、詳細に述べられています。関東の水郷として名高い潮来方面の現地研修が含まれています。奮ってご参加下さい。

・日程 第1日 1983年8月6日(土)13:00~20:00
研究発表・総会・懇親会

第2日 8月7日(日)8:00~16:00
霞浦・北浦・水生植物園・印旛沼などの水草生育地をバス見学

・会場 鮎子屋旅館(〒311-14 茨城県行方郡牛堀町 永山2616) TEL 02996-4-6111 (代)

・参加申込先 〒123 東京都足立区梅田3-26-28、
大滝末男(宛) TEL 03-886-7049

締切日 1983年6月30日

なお、講演御希望の方は、4月30日までに大滝まで御連絡下さい。

投稿のお願い

研究報文、短報、ニュース、文献等の紹介、エッセイなど、水草に関するものであれば、特に内容の制限はあ

りません。お気軽に御寄稿下さい。

原稿は横書き原稿用紙を用い、図、表は別紙にお書き下さい(本文中に組みこめる表はこの限りにあらず)。図、写真の説明文は別の原稿用紙にまとめていただけると幸いです。図は、そのまま印刷に回せるものに限りますが、活字の貼り込みを希望される場合は、その部分を鉛筆書きにしておく、などしておいて下さい。

○原稿の送り先 〒657 神戸市灘区鶴甲1-2-1

神戸大学教養部 角野康郎宛

○次号発行予定 6月(原稿締切 5月20日)

<事務局より>

この度、事務局担当者の移動などがあって、作業に遅れを来している面があります。お急ぎの用件は、〒607 京都市山科区大塚南溝町28 別府敏夫宛にさせていただくと幸いです。

水草研究会会則

1. 本会は水草研究会と称する。
2. 本会は水草に関する研究および知識の普及と会員相互の親睦をはかることを目的とする。
3. 本会は上記の目的を達成するための事業を行なう。
 - (1) 研究発表会、講習会、採集会などの開催
 - (2) 会報の発行
 - (3) その他、必要と認めた事項
4. 会員は普通会员と特別会員とに分ける。
 - (1) 普通会员は本会の趣旨に賛同して所定の会費を納めた者。
 - (2) 特別会員は会の推薦による顧問と名誉会員。
 - (3) 会員は会報の配布をうけ、本会の事業に参加できる。
5. 本会には次の役員をおく。

会長 1名、副会長 2名、会計 2名、
幹事 若干名、

役員は任期は2年とする。ただし重任を妨げない。
本会は名誉会長をおくことができる。

6. 役員は、役員会で推薦し、総会で承認を得る。
7. 役員は、役員会で推薦し、総会で承認を得る。

役員は、役員会で推薦し、総会で承認を得る。

会長は会を代表し会務を統べる。会長支障あるときは副会長がこれに代わる。会計は本会の経理を担当する。幹事は会務を処理する。
8. 総会は原則として年1回開催する。総会に付議するおもな事項はつぎのようである。
 - (1) 役員選出 (2) 会務報告 (3) 会則変更 (4) その他必要と認めた事項
9. 本会に入会するには、入会申込書に1年分の会費をそえて会長に提出する。退会する場合は、退会届を会長に提出する。ただし、退会のとき、すでに納めた会費は払い戻しをしない。
10. 会計年度は1月1日より12月31日までとする。
11. 会費は年額2,000とする。ただし特別会員は会費を徴収しない。
12. 本会の経費は、会費およびその他の収入による。
13. 本会の事務所は、会長の指定するところにおく。